

部活動の活動方針

千葉市立白井中学校
校長 笹本 匡澄

<h2>教育目標</h2>	<ul style="list-style-type: none">・学校教育目標 「心身共に健康で知性豊かな実践力のある生徒の育成」・学校教育目標と部活動の関連、また、部活動の教育的意義 <p>○学校教育目標である「心身共に健康で知性豊かな生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。</p> <p>【部活動の教育的意義】</p> <p>部活動は、生徒がスポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技術の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。</p>
<h2>部活動の 基本方針</h2>	<p>①適切な指導</p> <p>部活動顧問は、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく活動を続けていけるよう留意する。また、部活動の意義を十分に理解させながら、生徒の自主的な活動を支えていく活動となるよう配慮する。</p> <p>②適切な活動時間</p> <p>1日の活動時間は、長くても平日では2時間程度、休業日は3時間程度とし、週に2日の休養日を設ける（平日週1日の休養日の設定と土日のどちらかを休む）ようにし、合理的かつ効果的な活動を行う。</p> <p>大会等への参加により、これを超えて活動する場合であっても、その前後の活動日の活動時間を短縮すること等により過度にならないように留意する。なお、平日、休業日ともに、学校で終了時刻を決定し、事前に生徒や保護者に知らせる。</p> <p>③事故防止</p> <p>指導者は、生徒はまだ自分の限界、心身への影響等について十分な知識や技能を持っていないことを前提として、生徒の発達段階や体力、技能の習得状況を把握し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療機関等への連絡体制の整備に留意する。</p> <p>④その他</p> <p>○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。</p> <p>○顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、出来るだけ短時間に、合理的かつ効果的な活動を工夫する。</p> <p>○生徒の学習時間の確保が出来るよう、定期試験前7日間は部活動停止とする。</p> <p>○生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行う事ができるよう以下のオフシーズンを設ける。</p> <p>令和5年 8月10日～令和5年 8月18日のお盆を含む期間 令和5年 12月26日～令和6年 1月5日の年末年始</p> <p>○顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と連携し、管理職、養護教諭への報告・相談を行う。</p> <p>○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。</p> <p>○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。</p>